

事務事業マネジメントシート

【 評価年度： 令和 7 年度 】

事務事業の概要・基本情報

事務事業名	人権教育団体体育成事業			会計区分	1	一般会計	所管部署	社会教育課				
				予算科目	10	款 5 項 4 目		教育費				
事業番号	4840			事業区分	政策的事業【任意】 □ 重要事業			シート入力	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	
評価の種別	□ 詳細評価 □ 簡易評価（事業の概要・結果のみ）							所属長名	岡市	小笠原	小笠原	
総合計画での位置づけ	基本目標	生涯学習都市の創造							担当責任者	堀内	堀内	田窪
	基本施策	誰もが平等な社会づくり						事務担当者		堀内	堀内	田窪
根拠法令等	愛媛県人権教育協議会伊予市支部運営費補助金交付要綱											
関係する計画等	伊予市教育大綱、伊予市社会教育基本方針											
事業の目的【ゴール】	対象	愛媛県人権教育協議会伊予市支部										
目指すべき姿を簡潔に	意図	基本的人権を尊重し、人権問題に関する差別意識の解消に向けた教育・啓発の推進を図り、差別のない社会を構築するため、愛媛県人権教育協議会伊予市支部が実施する事業に要する経費に補助金を交付する。										
事業内容【アクティビティ】	愛媛県人権教育協議会伊予市支部が実施する事業 ○研究会・学習会等を開催する。 ○各種研究大会への派遣の準備をする。 ○啓発資料の作成・配布。 ○人権・同和教育に関する調査研究・資料収集・資料配布。											
具体的な内容、どのような方法で実施しているのか												
事業の実施方法	□ 直営 □ 一部委託 □ 全部委託 □ 指定管理 □ 補助金・負担金等 □ その他（ ）											
連携事業及び関連事業の有無	□ あり（以下に記載すること） □ なし											
	事業番号	事務事業の名称			事務事業の概要							
	4830	人権同和教育事業			人権・同和教育に関する各種研究大会への参加の派遣と啓発活動							
本事業とSDGs（持続可能な開発目標）との関連性	【連携事業】 一体的に実施している事業											
	【関連事業】 関係が深い事業											
	□ ゴール1	貧困をなくそう			□ ゴール7	エネルギーをみんなに そしてクリーンに			□ ゴール13	気候変動に具体的な対策を		
	□ ゴール2	飢餓をゼロに			□ ゴール8	働きがいも経済成長も			□ ゴール14	海の豊かさを守ろう		
	□ ゴール3	すべての人に健康と福祉を			□ ゴール9	産業と技術革新の基盤をつくろう			□ ゴール15	陸の豊かさを守ろう		
	□ ゴール4	質の高い教育をみんなに			□ ゴール10	人や国の不平等をなくそう			□ ゴール16	平和と公正をすべての人に		
	□ ゴール5	ジェンダー平等を実現しよう			□ ゴール11	住み続けられるまちづくりを			□ ゴール17	パートナーシップで目標を達成しよう		
□ ゴール6	安全な水とトイレを世界中に			□ ゴール12	つくる責任つかう責任							

前回評価の振返り

評価年度	事業遂行に係る課題・改善点	課題解決に向けた具体的な方策等	左記に対する対応状況
令和 4 年度	コロナ禍においては、参加数が制限され調整するのが困難。 いつも同じ人が参加となる。	⇒ 各団体・公民館・小中学校に人数割当をし、できるだけ大勢の人が研修会に参加できるよう努める。	⇒ コロナ後は、割当することにより研修会への参加人数が増え、幅広く大勢の方に参加してもらう事ができ、人権意識の向上に繋がった。
最終判断			
現状維持			

事業活動への投入コスト・人員【インプット】

予算額・執行額及び財源内訳（千円）						事業費の内訳								
項 目		R 4 実績	R 5 実績	R 6 実績	R 7 要求	節	細節	事業費（千円）				摘 要 ※代表的なものを簡潔に		
								R 4 実績	R 5 実績	R 6 実績	R 7 要求			
予算	当初予算	5,100	4,950	4,900	4,900	例 年 支 出 の あ る も の	負担金・補助及び交付金	補助金	4,400	4,950	4,900	4,900	愛媛県人権教育協議会伊予市支部補助金	
	補正予算													
	前年度から繰越													
	予備費等													
	計	5,100	4,950	4,900	4,900									
決算	執行額	4,400	4,950	4,900										
	翌年度へ繰越													
財源内訳	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源	4,400	4,950	4,900	4,900									
執行率（％）		86.3%	100.0%	100.0%		臨 時 的 な も の								
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（％）		86.3%	100.0%	100.0%										
正規職員の人工数		1.20	1.20	1.20										
1人工当たりの人件費単価		7,794	7,765	7,895			上記以外の事業費合計						一般事務費、上記で書き表せないもの	
※ 執行額＋人件費		13,753	14,268	14,374			事業費の総計		4,400	4,950	4,900	4,900		

事業活動の実績【アウトプット】

[illegible]

事業活動の成果【アウトカム】

成果指標	想定される事業活動の成果		活動成果の達成度を測る指標		単位	目指す方向性	R	4	目標実績	R	5	目標実績	R	6	目標実績	達成度	左記の指標が設定できない場合は、事業実施によって評価期間内に発現した定性的な成果を記入
	中期成果	人権意識を高めるため、幅広い層の参加を促し人材が育成された。	指標①	大会参加人数	人			160			200			200		目標達成 (100%以上)	
								175			203			213			
			指標②														
			指標③														

事務事業の評価

所管における事務事業の評価	自己判定	妥当性	目的の妥当性	4 上位施策の達成に不可欠な事務事業であり、事業の目的を見直す必要はない 3 上位施策の達成に必要な事務事業であり、事業の目的を見直す余地が少ない 2 上位施策の達成に必要な事務事業であるが、事業の目的は検討の必要がある 1 上位施策の達成に向け、事業の目的は見直しが必要である	4	評価点ランク		S	事業遂行に係る工夫点・事業成果	
			市民・社会ニーズへの対応	4 市民ニーズ・社会ニーズの有無に関わらず、実施する必要がある 3 全体的な市民ニーズ・社会ニーズが増加傾向にある 2 全体的な市民ニーズ・社会ニーズが現状維持傾向にある、又は、市民ニーズ・社会ニーズが限定的である 1 市民ニーズ・社会ニーズが減少傾向にある、又は、市民ニーズ・社会ニーズが曖昧である		S	11 ~ 12			
			サービス主体の妥当性	4 本事業は市が直営で実施すべきものである 3 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきで、適切に導入している 2 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきで、導入の範囲に検討の余地がある 1 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきだが、導入できていない		C	5 ~ 6			
		有効性	成果指標の達成状況	4 目標を上回って達成できた（100%以上の達成） 3 概ね達成できた（80%以上の達成） 2 やや達成がでなかった（50%以上の達成） 1 達成できなかった（50%未満の達成）	4	評価点ランク			S	事業遂行に係る課題・改善点
			成果向上の可能性	4 既に相応の成果を得ているが、今後も成果向上の余地がある 3 成果向上が期待でき、事業継続の必要がある 2 成果は低調であるが、手法等の改善によって成果向上の余地がある 1 今後の成果向上は見込めない		A	9 ~ 10			
			市民等への影響	4 本事業がなくなると、不特定多数の市民・団体等に重大な影響がある 3 本事業がなくなると、特定の市民・団体等に重大な影響がある 2 本事業をなくしても、市民・団体等への影響は少ない 1 本事業をなくしても、市民・団体等への影響はほとんどない		C	5 ~ 6			
		効率性	手段の最適性	4 現状では最善の手段であり、他の手段を検討する必要はない 3 他の手段もあるが、現状の手段が望ましく、改善の必要性は低い 2 現状の手段が望ましいとは言えないため、他の手段も検討すべきである 1 現状の手段ではなく、他の手段に変更すべきである	4	評価点ランク			S	課題解決に向けた具体的な方策等
			コストの最適性	4 コストの削減・効率化の成果により、これ以上、改善の余地はない 3 コストの削減・効率化を適切に進めており、改善の必要性は低い 2 コストの削減・効率化に努めているが、成果が十分ではないため、積極的な改善が必要である 1 コストの削減・効率化の成果が全く得られておらず、抜本的な改善が必要である		A	9 ~ 10			
			受益の適正性	4 事業の性質上、受益者負担を求めるものではない 3 公平なサービスを提供し、適正な受益者負担を求めている 2 ある程度の公平なサービスを提供しているが、受益者負担には見直しの余地がある 1 対象者に偏りがあるなど公平なサービスとはいえない、又は、ある程度の公平なサービスを提供しているが受益者負担をしていない		C	5 ~ 6			
	担当者					D	3 ~ 4			
	一次判定	自己判定結果の確定			☒ 上記のとおり自己判定を確定し、本結果を踏まえて以下のとおり貢献度・重要度を判定します					所属長の所見
		貢献度	S 市政全体の成果向上に与える影響が、非常に高い事務事業 A 上位施策の成果向上に与える影響が、高い事務事業 B 上位施策の成果向上に一定の影響をもつ事務事業 C 上位施策の成果向上に直接的な影響は弱い事務事業 D 当初位置付けた必要性が薄れており、事業推進が期待できない事務事業 ※既に休止・廃止が決定している事務事業も含む	判定区分	S	非常に高い	S	本事業は、学校・地域・家庭が連携し人権意識の向上を図る取組であり、妥当性・有効性が認められる。参加者層の偏りが課題であるが、関係団体への参加呼びかけにより裾野拡大を図っている。経費削減にも配慮しつつ、今後も効果的な啓発活動の推進に努める。		
			重要度		S 市政全体からみても、重要度が非常に高いと判断される事務事業 ※自然災害等の緊急事態に対応する事務事業も含む A 上位施策の視点からみても、重要度が高いと判断される事務事業 B 上位施策への貢献度も踏まえ、目標の達成に向けて現状の計画に沿って推進していく事務事業 C 上位施策への貢献度も踏まえ、統合・縮小を検討すべき事務事業 D 上位施策への貢献度も踏まえ、休止・廃止を検討すべき事務事業 ※既に休止・廃止が決定している事務事業も含む	A			高い	
						B	普通			
	所属長						C		低い	
						D	非常に低い			